

令和4年3月18日

生徒・保護者の皆様

県立港北高等学校長

令和4年3月22日（火）以降の本校の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国及び神奈川県における「まん延防止等重点措置」が3月21日（月）をもって解除されることとなり、3月17日付けで県教育委員会より通知がありました。これに基づき、本校では次のように対応いたしますので、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

令和4年3月22日（火）から3月31日（木）まで

●授業等について

- ・朝の時差登校を継続することとし、朝のSHRは9時からとします。
- ※新年度の始業時刻及び時程については、改めてお知らせします。

●学習活動について

- ・可能な限り感染リスクの低減に努めながら、学びを継続します。

●部活動について

- ・可能な限り感染リスクの低減に努めながら、活動を行います。

学校としては、感染拡大防止に努めながら、可能な限り教育活動を継続していきたいと考えております。引き続き、生徒の皆さんにはマスクの着用、昼食時等食事場面での感染防止対策の徹底等をお願いするとともに、保護者の皆様におかれましても、ご家庭でご指導下さるようご協力をお願いいたします。

問合せ先

副校長 三上

電話 (045) 541-6214